令和6年度税制改正に対応!

年末調整に向けた

定額減税の実務と留意点

2024年 1 0月28日(月) 14:00~16:00

- 1.定額減税の概要
- 2.年調減税事務の手順
 - ①年調減税の対象者 ②減税額の計算方法
 - ③年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
 - ④年調減税額の控除
- 3.源泉徴収票への表示
- 4.令和6年 年末調整に関わる税制改正
 - ①「扶養控除等申告書」の提出簡略化
 - ②国外居住親族への「送金関係書類」の

提出書類範囲追加

- ③「保険料等控除申告書」記載事項の簡素化
- ④住宅ローン控除適用に係る手続きの変更
- ⑤各書式・様式の記載例
 - I.「年末調整に係る定額減税のための申告書」
 - Ⅱ.「基·配·所」基礎控除·配偶者控除

・所得調整控除の各申告書

Ⅲ.「年末調整 計算シート」の記載(転記)例 4 点

者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、定額減税を行うこととなっております。本セミナーで

は定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、

給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、年末調

整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法

等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができ

ます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当

〈講師プロフィール〉

星数纸

税理士法人トリプル・ウイン顧問 税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務 所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務 所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の 法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は "誰もが避けて通れない相続"をメインテーマにコンサルティング や講演活動を精力的に行っている。

〈主催〉山口商工会議所 経営支援課(担当:山本)

- ◆st 場 山口商工会議所 5 階コミュニティホール
- ◆受講料 無料 (会員·非会員 問わず)
- ◆^{対 象} 中小·小規模事業者
- ◆定 員 50 名 (先着順)

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXまたは申込みフォームにてお申込みください。

10/28(月)開催『定額減税の実務と留意点』 受講申込書



EAV:000 001 1555

<u> 山口商工会議所行</u> ⇒ FAX:083-921-1555

(申込日: 年 月 日)

お問い合わせ TEL:083-925-2300

| 事 | 業 | 所 | 名 | | T E L | |
|---|---|---|---|---|---------|--|
| 住 | | | 所 | ∓ | メールアドレス | |
| 参 | 加 | 者 | ① | | 参加者② | |